

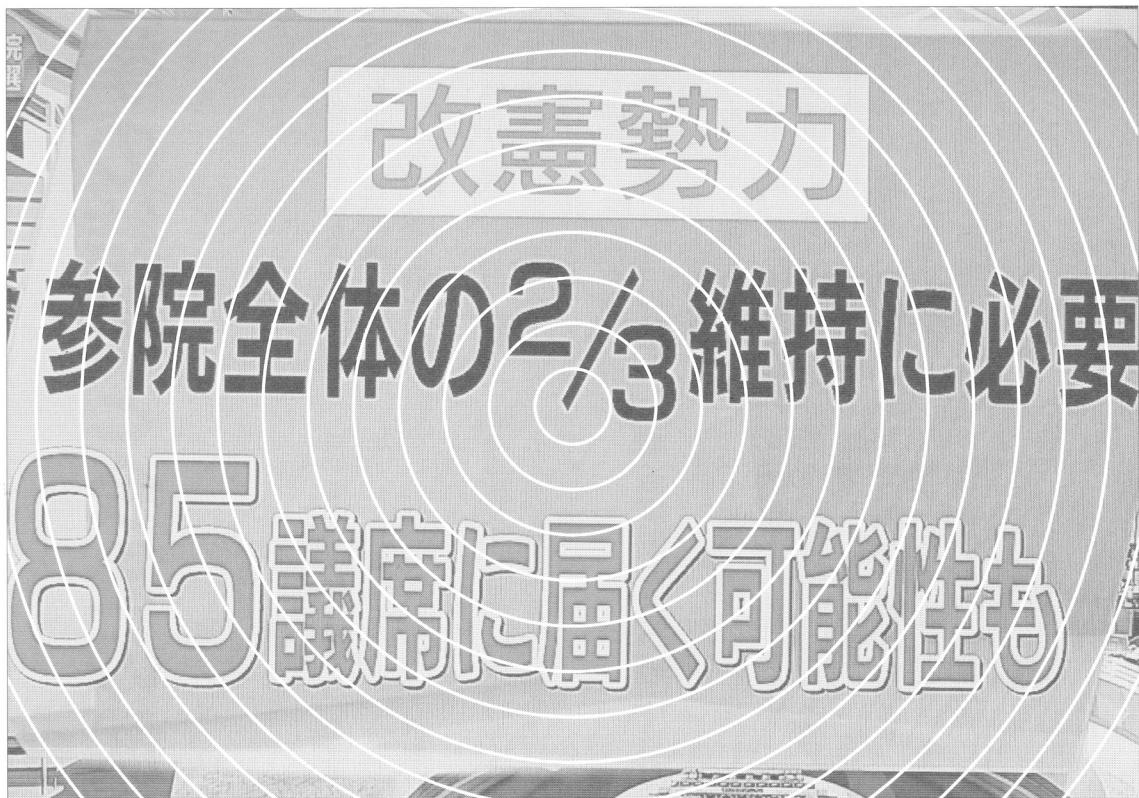
反戦情報

2019・8・15 No.419

2001年2月9日第3種郵便物認可 第419号

2019年8月15日発行 (毎月1回15日発行)

参院選、崩れた「改憲勢力2/3」の構図



開票速報開始直後、「改憲勢力3分の2確保」に期待をにじませるNHKのTV報道

〔参議院選挙の結果と今後の展望 焦島 〈論壇〉 すくんでいる政治—参院選が終わって 〈歴史〉 ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』を読む(1) —日本会議の人々が最も憎む本— 豊旗 梢 〈読者の声〉 立憲主義に無知・無能、アベ独裁の息の根を！ 〈岩国から〉 国民の知る権利と言論の自由を奪う米軍岩国基地 —民間機からの基地撮影禁止と街宣ビラ回収— 田村 順玄	出水 薫 野葉 茂 伊賀 正浩 本園 明男 吉留 昭弘 鈴木 右文	2 5 14 10 11
---	--	--------------------------

〈上関から〉 山口県が上関原発埋め立て免許延長許可の暴挙 小畑 太作 〈教育〉 「新天皇ご即位記念」の「皇国史観」児童朝礼 —大阪市立泉尾北小の民間人校長— 伊賀 正浩 〈社会主義問題〉 ソ連／中国 革命挫折の淵源と歴史的課題の考察(2) —『陳独秀と中国革命史の再検討』上梓に際して— 吉留 昭弘 〈映画の世界200〉 『主戦場』	13
---	----

参議院選挙の結果と今後の展望

出水 薫

編集部の求めに応じ、本稿では、7月4日に公示され、21日に投票がおこなわれた第25回参議院通常選挙について検討する。

●選挙結果の概要

参議院通常選挙は、3年に一度、定員の半数を改選する。今回の選挙では改選数が3増（選挙区1、比例例2）となり、選挙区74議席、比例50議席の合計124議席を争った。なお参議院の総選挙数は245議席（選挙区147、比例98）である。

自民党（自由民主党）は公示前から10議席を減らし57議席を獲得、非改選とあわせて113議席となつた。自民党は、1989年の参院選で失つた単独過半数を、前回2016年の参院選で再度獲得していたが、今回の選挙でまた失つた。しかし連立与

野党側では立憲民主党が、公示前から8議席増の17議席を獲得し、非改選と合わせて32議席となり、公明党から参議院第二党の座を奪い、野

党第一党の座を維持した。国民民主党は公示前から2議席減の6議席で、非改選とあわせて21議席で、野党第

二党の座を守つた。これら二つの党が公示前から1議席を失い7議席を獲得し、非改選とあわせて13議席となり、社民党は公示前と同じ1議席

を獲得、非改選とあわせて現状維持の2議席であつた。

「改憲勢力」と目されている維新（日本維新の会）は、公示前から3

議席増の10議席を獲得し、非改選とあわせて16議席となつた。また、れいわ新選組は公示前から28議席で、自公では過半数を維持した。

●選挙戦の三つの注目点

選挙投開票翌日の22日の朝刊で、主要全国紙の一面は次のようになつた。『読売新聞』は、「与党勝利 改選過半数」の大見出しに「1人区

57議席、公明党は14議席で、両党で改選過半数を獲得し、非改選とあわせて全議席の過半数を維持した。つまり第一の注目点については、大方の選挙前の予想どおりの結果だつたと言える。

第二の改憲勢力による改憲発議が可能な3分の2の議席の維持については、自公の141議席に、与党系の2割の横大見出しに、「自公は届かず」の縦の大見出しをつけ、脇に「野党共闘 1人区10勝」を添えた。『毎日新聞』は、「改憲 3分の2割る」の横大見出しに、「自公

は改選過半数」と脇に添え、『日本経済新聞』は、「与党が改選過半数の大見出しに、「改憲勢力は2/3割れ」を脇に添えた。つまりメディアの注目点は、①与党が改選過半数を維持するか、②改憲推進勢力が発議に必要な3分の2を維持するか、③1人区での与野党的対決、すなわち野党共闘の成否であったと言えるだろう。

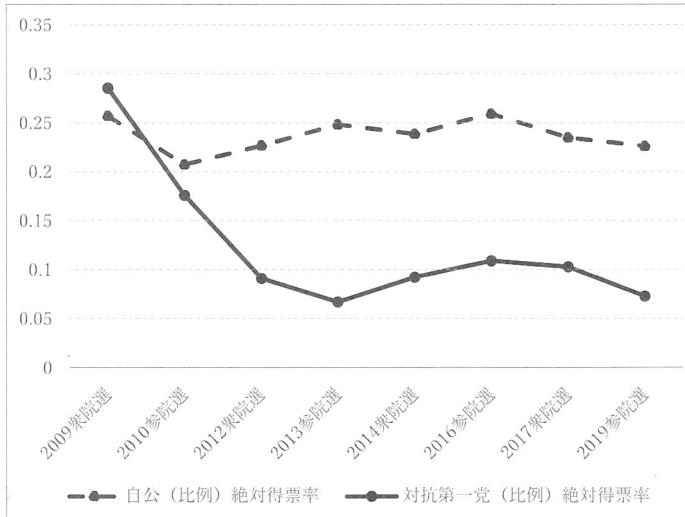
すでに確認したように、自民党は57議席、公明党は14議席で、両党で改選過半数を獲得し、非改選とあわせて全議席の過半数を維持した。つまり第一の注目点については、大方の選挙前の予想どおりの結果だつたと言える。

第二の改憲勢力による改憲発議が可能な3分の2の議席の維持については、自公の141議席に、与党系の2割の横大見出しに、「自公

16議席を加えても、3分の2にはならない状況になつた。したがつて第二の注目点についても、事前の予想どおり、改憲発議のための条件を、単純計算の上では失うことになつた。

3年前の参院選では、1人区で野党共闘が組まれた。今回も野党共闘が32の1人区すべてで組まれたため、第三の注目点となつた。結果は、22選挙区で自公が勝利した。ただ、一年前の参院選前の旧民主党系の分裂により野党が細分化し、共闘態勢を組むのが難しく、取り組みが遅れたことを勘案すれば、数の上の評価とは異なり、野党共闘の「善戦」という評価もありえるだろう。

実際に前回ではなく、今回改選された議席が対象となつた6年前の2013年の参院選と比較すると、同選挙では31の1人区で自民が29議席を獲得しており、今回よりも7議席も多かつた。したがつて1人区において自民は、今回「後退」したと言える。しかも、1人区のうち7県（岩手、山形、宮城、新潟、長野、大分、沖縄）では自民が前から2連敗し、議席がなくなつてしているのである。



●自公「勝利」の内実

すでに言及したように、主要全国紙のうち、読売のみが、見出しで与党の「勝利」という評価を与えた。

確かに議席数では、単純にそのような評価も可能だろう。しかし、今後の展望を考える上では、その「勝利」の内実を、適切に分析する必要がある。グラフは2009年の旧民主党に

よる政権交代以降の国政選挙について、自公と、それに対抗する第一政党の比例区における絶対得票率の推移を示している。比例区の得票で検討するのは、選挙区の個別の事情を勘案せずに、総体としての各政党への支持・動員の動向を見るためである。また絶対得票率は、全有権者に占める得票の割合であり、投票率の変化を考慮せずに比較することができる。さらにこのグラフでは、自公

を合算しているが、それは両党が、すでに20年にわたって連立を維持し、国政選挙においては、選挙区と比例区の棲み分けによる選挙協力をおこなつており、その得票の分析は両者一体とするのが実態にあつているからである。

このグラフが示す第一の点は、議席数での表面的な動向と異なり、自公の得票は基本的に横ばいであるということだ。しかも、より詳細に見ると、旧民主党に敗北して下野した09年の総選挙を超

る得票率だったのは、3年前の16年の参院選のみであり、政権に復帰した12年の総選挙の得票率ですら09年を超えていない。

今回の得票率については、政権復帰後の得票率のピークであつた3年前の結果におよばないだけでなく、12年の政権復帰の際の得票率をも下回つており、表面的な「一強」という評価とは異なる実態が見えてくる。もちろん、今回の参院選は史上2番目の低投票率となつたために得票率が落ちているという側面はある。しかし自公の動員力が、政権復帰後も横ばいであり、長期的には低落傾向であるという点は確かだ。

したがつて「一強」の実態は、自公の「強さ」なのではなく、対抗する第一党の「弱さ」にあるというのだが、このグラフが示す第二の点である。まず、大方の理解通り、自公の「強さ」なのではなく、対抗する第一党の「弱さ」にあるというのだが、このグラフが示す第二の点である。また、大方の理解通り、自公の政権復帰が、旧民主党政権の「自壊」であったことを、このグラフは、よく示している。さらに、下野した旧民主党系の第一野党が、徐々に動員力を回復させていたにも関わらず、前回総選挙の際の野党再編劇による混乱が、自公に対抗する第一政党(今回では立憲民主)の動員能力を、旧

民主党下野直後の水準まで「後戻り」させたことが分かる。つまり、自公「二強」の実態は、野党側の離合解散の失敗という「敵失」によると言えることができるだろう。

●今後の展望

今回の投票率は、すでに述べたように、史上2番目の低さであった。今年は12年ごとに巡つてくる、統一地方選と参院選が同年におこなわれる年であり、「選挙疲れ」が影響したとも考えられる。ただ、それだけでは今回の低投票率の位置づけは不十分だろう。

この間の二度の政権交代により、小選挙区中心の衆院の選挙制度とあいまつて、メディアと多くの有権者は、選挙を「政権選択」という観点で評価する傾向が定着してきた。それゆえ、メディアの形成する選挙の位置づけが、「政権選択」に匹敵しないとされる場合、有権者の関心は大きく損なわれていると見ることができる。また安倍首相が、きわめて短期間の解散と総選挙を繰り返した結果、政権復帰を決めた2012年の総選挙から6年7か月の間に、今

回も含め6回の国政選挙がおこなわれ、それらの「重み」が失われているのではないかとも考えられる。さらに「二強」がメディアによって喧伝され、少なからぬ有権者が「無力感」と、現状への消極的な無関心に陥り、政治そのものを「諦め」、ないしは「見限つて」いるのではないかと懸念される。

今回、3分の2の改憲発議ラインを数の上では失つたはずなのに、安倍首相が自らの在任中に改憲を目指すという姿勢を強調したのは、そのような有権者の現状を踏まえ、国民投票に持ち込めれば、改憲は可能だと考へているからだろう。「自衛隊の現状を憲法に書き込むだけ」といふ安倍首相の主張は、論理的には破綻している。しかし現状へ消極的に追隨する多数の有権者が、国民投票において、それを受け入れる危険性は小さくない。したがつて、有権者のなかで、安倍政権における9条改憲には反対するという野党共闘の合意ラインを多数派にする努力を継続するのと並行して、政党政治において、改憲発議をさせない働きかけを強める必要がある。

今回の選挙では、「れいわ」が議

席を獲得し、政党要件を満たした。その主張の基調は、企業や富裕層のものではないかとも考えられる。さらには、おそらく議院内閣制という仕組みを、きちんと理解していないがゆえだとも言える。すなわち議院内閣制は、議会での多数派に基盤を置く組織からは、おそらく「非れいわ、非共産」という動きが出てくるはずだ。それこそが、安倍首相のもとでの改憲発議の「突破口」になりかねない。したがつて、野党共闘における共産・市民の「左派」ブロックをつくりつつ、組織的基盤の弱い「れいわ」を補完して、野党共闘全体を、動搖させない態勢を築かなければならぬ。それは、政党や支持団体任せにできない。それは、政党や支持団体任せにできない。それは、政党や支持団体任せにできない。それは、政党や支持団体任せにできない。

野党の基本的な役割は、きちんと政府への批判を明示的な根拠やデータとともにづいておこなうことである。しかも、議会内で少数である野党にいたがつて、私たちは現状に追従する多数の有権者に届かなければ、達され、広く有権者に届かなければ、まつたく意味をなさい。したがつて、メディアが、「批判だけ」の野党のような語りをおこなうことは、議院内閣制の強権的運用を結果として支持することになつてしまつ。私たちも、この点をきちんと理解し、流行りの野党への揶揄に安易に乗つかるのではなく、むしろメディアの誤りを正せるようにならなければならぬだろう。

(いづみ かおる／九州大学
大学院法学研究院教授)

状の消極的承認以外の効果を持たない。また、そのような野党への揶揄は、おそらく議院内閣制という仕組みを、きちんと理解していないがゆえだとも言える。すなわち議院内閣制は、議会での多数派に基盤を置くため、きわめて強い力をもつた政府を産み出す。基本的に、野党の「法案」なるものは、政府と与党の意向次第でしかなく、実質的な意味をもたない。むしろ議院内閣制における野党の基本的な役割は、きちんと政府への批判を明示的な根拠やデータとともにづいておこなうことである。しかし、議会内で少数である野党にいたがつて、私たちは現状に追従する多数の有権者に届かなければ、達され、広く有権者に届かなければ、まつたく意味をなさい。したがつて、メディアが、「批判だけ」の野党のような語りをおこなうことは、議院内閣制の強権的運用を結果として支持することになつてしまつ。私たちも、この点をきちんと理解し、流行りの野党への揶揄に安易に乗つかるのではなく、むしろメディアの誤りを正せるようにならなければならぬだろう。

すくんでいる政治——参院選が終わつて

7月21日 参議院議員選挙が終わった。新勢力は確定した。日本政治はどうしてよいかわからない国民の心情のようにも読める。小論ではこの状況について考えたい。

今回の選挙が持つている意味は軽くない。日本国憲法とその理念に対して一貫して敵対的な政府の下で、参院選は憲法の「改正」を容易に発議できる状態を作り出すチャンスとして見られていた。しかし、憲法改正問題はかつてほどどの重みを持つて国民に受け取られていない。

アメリカ政府が、自分で破棄して危機を創ったイラン核合意の問題に伴い、「有志連合」を結成せよと吠えている（7月20日）。外交上の大危機だが、反応が鈍い。内政的には、経済の安定こそが国民の大事だからである。

△「朝鮮中央通信社の表現」を作動してもトランプ氏は動じなかつた。武器を買ひ、8月公表予定の貿易合意では恐らく相当妥協し、相撲と炉端焼きで大歓待した結果として、アメリカは日本に対して要求を強めてきている。トランプ氏は「日米安保は不公平だ」とまで発言した(6月29日)。これに反し、自分を「老いぼれ犬」などと罵つた金正恩氏との^(のし)会見^(キム・ジョンウン)。

することはできない。軍事政権時代の条約を「転換期の正義」として改めようとする文政権に「向き合う」つもりなど日本にはないからである。そうなれば圧力である。歴史問題、と露骨にいえば諸国から非難されるので、「北への流出」を理由とした対韓輸出規制をかけて締め上げた。韓国国内の世論が右傾（＝対日妥協）化することを期待してのことである。

それでも、韓国問題が出てきてく
れることでほかの対外政策の争点隠
しは成功したといえるだろう。移民
政策を頑として認めず難民を受け入
れず、外国人を労働者と観光客に見
事に限定しまくつても、EU諸国の
ように難民問題で苦しみたくないと
他人事のように考えている国民は理
解してくれている。

「外交の安倍」などと言つてゐるが、冷静に物事を見れば誤りが分かる。対ロシア外交は失敗である。アーチン大統領を山口県に連れて来て「ウラジーミル」などとなれなれしく呼んでみたものの、結局2島返交渉はすげなく断られた（7月14日共同通信）。

幸いに現政権に対する国民の支持は安定しているように見える。しかも安倍内閣にとっては、外交的にうまく内政とリンクできる「敵」を作り好機を得た。徴用工問題で絶対に折れない現大韓民国政府に対して、

交渉にトランプ氏は今も賭けている
38度線電撃訪問・金正恩氏と特朗
プ氏の握手（6月30日）を「パ
フォーマンス」と笑うべきではない。
安倍首相が何度も「金正恩委員長と向
き合います」と叫んでも会ってもらら

日本国内のマスコミは政府の真意とは沈黙し「韓国＝妥協しない国」としてのイメージ作りに熱をあげている。

野葉茂

茂

核武装の野望を隠して核兵器禁止条約の議論に加わらず黙殺を押し通す姿勢も見上げたものである。この国には国際社会など、日米関係以外は存在しないからである。いてほしくないものは存在しないのが安倍首相の見ている世界なのだ。

「森友・加計」問題として出現した大スキヤンダル（よく考えてほしい）。日本の公的機関が作った文書も調査統計も一切合切信用ならないという事が発覚したのだ。日本の公文書は書き替えられているかもしれない（日本は書き替えられているかも知れれているということである）もいつのまにかマスコミは黙り込んだ。

今は、吉本興業所属の芸人が犯罪者集団に向けて「闇営業」して稼いでいたことに非難の矛先を熱中している。芸能界がダークな側面を持つことは既に百も承知であり、何をいまさらという感があるのは筆者だけだろうか。マスコミは全く人民にとって必要な情報を提供しない存在に成り下がつていてくれた（そしてその不信感は、更に怪しい情報へと人々を誘導するネット情報を狂信する所へ持つて行かれた）。「令和

「改元」でかなりの部分を忘れさせることは成功していたと思われた。投票率は5割を切った。

ところが蓋を開ければ、事態は異なっていた。自由民主党と公明党、そして保険政党補完勢力でもあり、自公に亀裂が入れば入れ替えのきく存在である）とでも呼ぶべき日本維新の会を合わせれば、三党で充分安定した議会運営は可能である。だが、憲法「改正」を提起するに足る議席数はどうしても足りない。改選前に比べて、自民党的議席数は減少している。与党は改選過半数を何とか維持できたとしても、大勝利とは呼べなかつた。「野党は憲法審査会の論議に応じない」と安倍首相自身が叫び、第一次内閣以来しぶとく追求してきた改憲をかなり強烈に押し出した。立憲民主党が躍進したといつても、それでも政権側に風が吹いたことは十分に言い切れないかった。「予算委員会をどんなに言つても開催しなかつたのはなぜだ」という反論が十分に予想されたのである。

道路建設で「私は（政権の意向を）忖度した」と正直に告白した塚田一郎前国土交通副大臣は今回落選した。さらに、「大学の講義で立憲主義な

ど聞いたことがない」と告白した東京大学法学部出身の磯崎陽輔氏も、九州で落選の憂き目にあつた（大部分はもともと保守王国九州の中で珍しく社会党が強い土地ではあつたが）。選挙期間中、自民党的ポスター「日本の明日を切り拓く」を「日本自公に亀裂が入れば入れ替えのきく存在である」とでも呼ぶべき日本維新の会を合わせれば、三党で充分安定した議会運営は可能である。だが、憲法「改正」を提起するに足る議席数はどうしても足りない。改選前に比べて、自民党的議席数は減少している。与党は改選過半数を何とか維持できたとしても、大勝利とは呼べなかつた。「野党は憲法審査会の論議に応じない」と安倍首相自身が叫び、第一次内閣以来しぶとく追求してきた改憲をかなり強烈に押し出した。立憲民主党が躍進したといつても、それでも政権側に風が吹いたことは十分に言い切れないかった。「予算委員会をどんなに言つても開催しなかつたのはなぜだ」という反論が十分に予想されたのである。

日本の政治は現在、有権者の精神と同様にすくんでいる。不満はあるが変えるのが怖いのだ。

しかし、有権者は野党勝利でねじれ議会を再現することを望まなかつた。立憲民主党が躍進したといつても、それは他の野党票を食う形で伸びたのではない。実際、国民民主党は惨敗した。共産党は大阪選挙区で現職を落選させた。7月17日の『赤旗』には、共産党は現有議席数を確保できないかもしれない、という大見出しの記事が一面に出た。

（のばしげる／山口県在住、本太郎氏が結党した「れいわ新選組」）

勝利したのは立憲民主党以外、山

と、驚くなれ「NHKから国民を守る党」であった。議会で何を叫んでも与党連合は何も答えようがないのだから、野党に不利なのは事実である。

この「野党が（あるいは、自分に批判的な人々が）何を叫んでも無視する」という態度も、安倍内閣になつてからひどくなつた。「石の壁」に姿をえて相手が死ぬのを待つ、といふのはこの国の権力が社会運動を始めとする人民の抗議に対してもとるお約束の戦術である。

その結果、真剣に叫ぶ政党と、ふざけた行動をとる右派政党に票が流れた。

日本の政治は現在、有権者の精神と同様にすくんでいる。不満はあるが、このすくんだ政治から、次に何が出るか。大敗した国民民主党の代表は、突然「私は生まれ変わった」と叫んで改憲論議の土俵に飛びついた（7月25日）。軽薄なオポチュニズム（日和見主義）が恐るべき未来の幕を開けるかもしれない。

反戦情報 2019.8.15 No.419 6

ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』を読む（1）

―日本会議の人々が最も憎む本―

豊旗 梢

●新憲法草案と学ばない

「明治男」たちの狼狽

新憲法は押し付けられてはいない。あの敗戦から半年後1946年2月のこと、

連合国軍総司令部（GHQ）は日本側に案を出すように指示していたが、出てきた案は全くひどいもので一蹴され、GH

Q案が示された。現在の日本の保守層が決して知られたくない狼狽と恥辱の瞬間の記録が、これである。半年前まで60年もの間、大日本帝国を支配し、国民に隸従

●外務大臣公邸に乗り込んできたマッカーサー元帥の名代

――「アメリカの草案を日本化する―― 憲法的民主主義」

二月十三日、ホイットニー准将と三人の側近は外務大臣公邸を訪れ、松本悉治と吉田茂にGHQ（後述）

草案を提示した。このとき吉田の側近である白洲次郎と公式通訳者も同席していた。日本側はこの会議が二月八日に提出済みの松本案について話し合うためのものだと考えていましたが、ホイットニーが有無を言わせぬ



ホイットニー准将

と圧制と戦争を押し付けてきた男たちが、いかに事態を甘く見ていたか、いかに学ばなかつたか、案を前にしていかに

驚愕狼狽し、うろたえ、震えあがつたか、そしていかにこの恐るべき新事態を隠蔽しようとしたか、が描かれている。引用部分は岩波書店刊の上下二巻の翻訳（第13章）からで、解説は筆者である。

態度で松本案を一蹴したため、驚愕した。通訳者はいたが、松本も吉田も白洲も、英語はよく理解できた。ホイットニーは

彼はこの日、インフルエンザで高熱を出していたので口調に独特の激しさと鋭さが加わっていたかもしれない。

ホイットニー准将は連合国軍最高司令官D・マッカーサー元帥の名代である。

「連合国軍」とは米英中である。中国は中華民国で、戦争は「太平洋戦争」（日米戦争）と言われるもの、泥沼化した日

中戦争（対蒋介石および内戦状態にあつた毛沢東共産軍との三つ巴の戦争）が解決できず、日米戦争にまで拡大したものである。このことを以てしても、日本の指導者たちの無定見、無謀、無能ぶりがわかるだろう。米国との戦争に踏み切った当時の東条英機首相（極東国際軍事裁判で死刑判決）が、「明治の大御代」から引き継いだ「大日本帝国」を「きものにした責任はわが身にあると後日述懐したのも、実感であると同時に自業自得であろう。

マッカーサー元帥はウェスト・ポイント（陸軍士官学校）出身の陸軍職業軍人で、元帥（ジェネラル）はその最高階級である。戦争の緒戦期フィリピンからひ

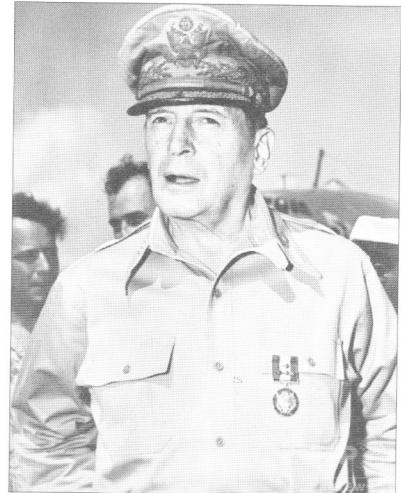
とたび追い落とされた後、ニューギニアを橋頭堡として捲土重来、ついに日本を敗戦に追い込んだ戦勝の立役者である。

当然ながら、その軍事指導者はそのまま占領地行政（軍政）の指導者つまり最高政治指導者となるから、まさしく、マッカーサー元帥も圧倒的な権力を保持して

日本に君臨する政治指導者であり、「神」であった「大日本帝国天皇」の上に立つことになった。有史以来日本にとって想像を絶するまさに未曾有驚天動地の事態であった。

●東条や軍部だけの問題 ではない

問題の責任は戦争を決定した東条個人や当時の軍人たちにだけあるわけではない。明治近代は幕末から緊急避難として



以上、米本国政府（正確には、ワシントンにおかれた米英ソ中四か国で構成される対日理事会）の命令下におかれ、以下のように通達されていた。勝利は自分の力と信じていたマッカーサーには、本国の指示はわずらわしいがそれでも内容は意に添うものであった。日付は1945年9月2日の降伏文書調印式直後の9月6日である。非常に強硬で日本が米国軍政による直接統治のもとにおかれるべきことを示唆している。

「天皇及び日本政府の国家統治の権限は、連合国最高司令官としての貴官に従属する。貴官は、貴官の使命を実行するため貴官が適當と認めるところに従つて貴官の権限を行使する。われわれと日本の関係は、契約的基礎の上に立つてゐるのではなく、無条件降伏を基礎とするものである。貴官の権限は最高であるから、貴官は、その範囲に関しては日本側からいかなる異論も受け付けない。」

例によつて、日本側は事態を甘く見ていた。日本側の「それでは約束が違う」との言い分は、「これは約束ではない。あなた方は（ボツダム宣言で）無条件降伏をしたことを今一度認識していただきたい」と一蹴される。直接統治は狼狽した日本側の抵抗により間接統治に一転し、話を半年前、日本の正式敗北の時に戻そう。マッカーサーは今や政治家である

● マッカーサーが受けていた指令と権限・天皇も配下に弱さを感じる。

● マッカーサーが受けていた

数々の内政の無理と犠牲を冒して急ごしらえで作られた体制で、その絶対主義的政治体制は内的な構造矛盾をはらみ、世界史的な政治理念の流れには対応できなくなっていた。指導者たちの間に、旧習へのこだわりと唯我独尊、視野の狭さ、本当の意味での「勉強不足」が支配していたが、私はそれらはむしろ明治日本の運命的な限界の現れであつたように思える、といえば多少同情的と言えようか。とりわけ日本会議を支持するような人々には、いまだにそれを克服できていない弱さを感じる。

「天皇及び日本政府の国家統治の権限は、連合国最高司令官としての貴官に従属する。貴官は、貴官の使命を実行するため貴官が適當と認めるところに従つて貴官の権限を行使する。われわれと日本の関係は、契約的基礎の上に立つてゐるのではなく、無条件降伏を基礎とするものである。貴官の権限は最高であるから、貴官は、その範囲に関しては日本側からいかなる異論も受け付けない。」

● 吉田、松本、白洲の面々

さて、ダワーに戻ろう。外務大臣吉田茂は外交官であり、旧体制下で親英米派であったため戦犯指定されず、戦後に生き残った数少ない旧体制政治家である（後に首相）。また松本烝治は法律家で商法が専門であったが、専門外も知識が広かつたため重宝され、憲法の素人である

5年9月2日の降伏文書調印式直後の9月6日である。非常に強硬で日本が米国軍政による直接統治のもとにおかれるべきことを示唆している。

「日本政府」の存在自体はゆるされたが、占領軍（実質はアメリカ軍）の指示監督の全面的命令下にあつた。ボツダム宣言の無条件降伏に書かれた民主化プログラムの履行を監視、確保するためである（保證占領）。その組織はいわゆるGHQ（総司令部）、最高責任者は連合国軍最高司令官（SCAP）D・マッカーサーである。ついでながら、この「無条件降伏」の基本理解の食い違いはその後も戦後政治に伏流するが、日本側の解釈は全く相手にされていない。その最たるもののは「日本領土の範囲」の決定で、ポツダム宣言では連合国の一方向的決定によると条文に明言されている。日本が宣言を無条件で受諾して決定権を相手方に預けておきながら、今「固有の領土」の根拠を主張すること自体は誠実性を疑われ、国際社会では正氣とは扱われない。非常に甘いと言わざるをえない。

最後に、白洲次郎はフリーの民間人だが、吉田の側近の得体の知れない存在で、英語も堪能、独特的のキャラクターから吉田が重宝して使つていた。当然知られざる無形の政治介入があつたであろうが、政治的影響力はなかつた。その後も政界の保守人脈の中にいて、最近では石原慎太郎が国会答弁で白洲の戦争直後の経験を引用するなど、忘れられた過去を思い出させる存在だつた。

方が提出した憲法改正案は、……自由と民主主義の文書として、最高司令官が受け容れることはまったく不可能である」と述べた。その上で、GHQ民政局の作成した憲法草案のコピーを渡し、「これは日本の状況が要求している諸原則を具体化した案」で、マッカーサーの承認済みのものであると説明した。ホイットニーに同行した三人の側近たちがこの会議の直後に残した詳細な会議記録によれば、日本側は「明らかに愕然とした表情を示し」、「一瞬、一座に激しい緊張感がみなぎつた」。

たしかに、この瞬間「大日本帝国憲法」は終わつた。ここで「日本の状況が要求している」とは、今や新しい日本にとって必要であるとの意味である。参考に、一瞬全く議論にもならず、にべもなく撥ね付けられた松本「憲法改正要綱」なるものを「ご披露しよう」（『日本憲法史』東京大学出版会）。

みのものであると説明したホイットニーに同行した三人の側近たちがこの会議の直後に残した詳細な会議記録によれば、日本側は「明らかに愕然とした表情を示し」、「一瞬、一座に激しい緊張感がみなぎった。――たしかに、この瞬間「大日本帝国憲法」は終わった。ここで「日本の状況が要求している」とは、今や新しい日本にとつて必要であるとの意味である。参考に、一瞬全く議論にもならず、にべもなく撥ね付けられた松本「憲法改正要綱」なるものをご披露しよう（『日本憲法史』東京大学出版会）。

くのごとき案を出すことを引き留める者が内部にいなかつたらしく、彼らの感性が麻痺していたのである。相変わらず、

●生き残りの最後通牒を
発す、さもなくば…

助け)するだけである。あれほど近代憲法を説いた憲法学者美濃部達吉はこれを認めたのだろうか。実は、それどころか美濃部は国体の変更を理由に現憲法案に反対を表明している。

ここで役割から白洲は聞き耳を立てて、米国側の会話に入つてゆく。吉田と松本は残つて米国案を調べる。三人とも英語は確かであり通訳は通さない。米国案は現在の日本国憲法であり、そのメッセージは明確かつ強烈であるから、事態が急かつて容易ならざることを読み取るのにそれほど時間はかからなかつた。

——アメリカ側は公邸の庭に下がり、交渉相手が英語の文書を読む時間を与えた。白洲も庭に出てアメリカ人たちのなかに入つてゆくと、ホイットニーは穏やかに

官は、日本国民に直接この草案を示す用意がある、と。ホイットニーがこのように言うことは彼の権限を超えたものだつたが、あとからマッカーサーは、この脅しを強く支持した。アメリカ側が記録した会議録では、ホイットニーは次のように付け加えている。――

大学教員

原慎太郎をはじめ）保守人脈に体験されて回ったが、事実その通りで、言っていることは逆の意味で正しいことをは気づいていないのである。

ホイットニー准将は自分の一言が効果的な「心理的な矢」を放つたと思った。そして彼はまだ何本かの矢をもっていた。松本と吉田が三〇分ほど草案を熟読し終えると、双方は再び交渉のテーブルについた。するとホイットニーはまた辛辣な言葉を放つた。GHQ草案に示された諸規定を受け容れることが、天皇を「安泰」にする最善の保障である。もし日本政府がこの方針を拒否するならば、最高司令官は、日本国民に直接この草案を示す用意がある、と。ホイットニーがこのように言うことは彼の権限を超えたものだつたが、あとからマッカーサーは、この脅しを強く支持した。アメリカ側が記録した会議録では、ホイットニーは次のよう付け加えている。――（つづく）

（とよはた こずえ／東京都在住、
大学教員）

*ボーリング戦略重爆撃機B29型。「ス
ーパー要塞」（スーパー・フォートレス）
と呼ばれ、高空からの精確かつ大規模な
火器能力を持つ。「空飛ぶ要塞」（フライ
ング・フォートレス）B17の後継機として、
第二次世界大戦で対独、対日戦に大
規模に投入された。プロペラ機のため編
隊の独特的接近音は人々に大きな恐怖感
を与えたが、高空からの爆撃に対し地上
からの大射砲が届かず、東京などの大都
市は警報のみで防護法がなく、甚大な被
害を受けて敗戦の重要な契機となつた。



第一章 天皇

一 第三条に「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」トアルヲ「天皇ハ至尊ニシテ侵スヘカラス」ト改タムルコト

これはまたどうしたことか。これが改正」なのか。幼稚どころか読む方が怒りを通り越して氣恥ずかしくなる内容である。いくら保守的とはいえ、さすがにか

吉田茂

立憲主義に無知・無能、アベ独裁の息の根を！

本園 明男

最悪且つ無能な大統領トランプが世界を搔きまわし、滅茶苦茶な政治をやっている。「アメリカ第一」と害悪を世界中にまき散らして憚らない。トランプのワンマン振りと無能さに誰もついて行けなくて、政府自体崩壊しているのは事実であろう。トランプは、女とゴルフとお金だけの「プレイボーイ上がり」のペテン師ではないか。最近、イギリスの駐米大使がいみじくも実態を本国に報告し暴露したとおりである。又、「アメリカが嫌いなら出て行け」と民主党の4人の女性議員を名指しで批判し、自ら人種差別主義者であることを公然と明らかにした。

あろうことか、アベは、世界中が軽蔑しているトランプに忠犬よろしくゴルフに興じている。更には大量の最新銃戦闘機を爆買いしトランプの機嫌を取っている。防衛費は異常に上昇だ。これ見よがしにアベとトランプはゴルフに興じ相撲まで観る。

鋭く批判するメディアも政治家もない。日本の屈辱は極まる状況だ。基地に苦しむ沖縄の国民党は煮えたぎりで憤りは頂点に達したはずだ。何故ここまでアベ独裁を許してしまっているのか。キャスター交替に見られるように、テレビ、新聞などメディアのアベ批判が急速に委縮しているのは否めない。内閣の圧力を受けての忖度、自主規制がある。そんな中で東京新聞の望月記者の奮闘は特筆すべきだ。眞実を明らかにすべき記者としての存在感を示している。次に政治の貧困だが、アベと麻生に象徴されるように、坊ちゃんの二世、三世の無能な「政治家」が我が物顔でのさばつてている。「勉強嫌いのお坊ちゃん」の2人を、まさに金太郎飴の三流自民党議員が支えている。己の議員としての保身のために。

演説中にヤジを飛ばした市民を警察官が取り組み身体をつかんで後方へ連れて行つたと朝日新聞は報じた。忌々しき問題だ。

最後に紹介する。政治学者・白井聰氏の朝日新聞の記事である。タイ

トルは「肥大化する星条旗いまや『国体』に」とした白井氏へのインタビュー記事だ。白井氏曰く、「先月会談したばかりのトランプ大統領がまたすぐに来日します。『蜜月』を強調する安倍晋三首相の振る舞いが典型的ですが、米国の意向をいかに正確に読み取れているかをうまく演出できた人間や勢力が日本社会では『勝つ』。戦前の政治家や軍人の天皇への振るまいと同じです。天皇＝米国には徹底して卑屈になり、他のアジア諸国に対しては少なくとも国内的には居丈高に振る舞う。不健全な対米従属とアジアへの歪んだ優越感は崩壊しつつあるのではないか。中国、韓国は、戦前の日本帝国主義への屈辱を決して忘れない。

選挙期間中に重大な事件が起きた。7

月17日札幌

18日大津でアベの街頭

抱かないのは当然だろう。スマホにうつつを抜かしている青少年の実態は憂慮すべき現実ではないか。非正規に落ち込み生活にゆとりさえない。そのような格差社会が着々と進行している。7月18日、京都アニメーションの放火大量殺人事件が起きた。アメリカの銃乱射事件を見るような象徴的な大事件である。貧困が一因とも思われる無謀な事件が起きてはいいだろうか。まつとうな政治がなされない。森友・加計問題、財務省の文書改ざん、嘘を突きとおすアベ政治の6年でまつとうな社会制度は崩壊しつつあるのではないか。

選

議は、國際的に全く通用しない。

政治の根源はここにある。

(もとぞの あきお／

福岡県在住、農業)

國民の知る権利と言論の自由を奪う米軍岩国基地

—民間機からの基地撮影禁止と街宣ビラ回収—

田村順玄

5月22日、米軍横須賀基地（神奈川県）

が母港の原子力空母「ロナルド・レーガン」が出港し、本格的な今年の作戦行動が開始された。今年も、出港前には米軍厚木基地（同）から米軍岩国基地（山口県岩国市）に移転した空母艦載機の硫黄島（東京都）での陸上空母離着陸訓練（CLP）や、パイロットが空母への着艦資格を得るための訓練（CQ）が連日行われ、岩国市民に爆音が浴びせかけられた。その後、艦載機は出港後の空母へ移動し、岩国基地の海軍駐機場は閑散として静かになつた。

厚木基地ならこれで秋まで爆音被害は封印されるが、海兵隊部隊が常駐する岩国基地は少し違う。ここからは、70年間居座つている海兵隊の航空部隊がここを母屋とばかり、本格的な飛行訓練を展開する。そのなかでも、最新鋭ステルス戦闘機F-35Bの動きが目立つており、空中に停止する垂直離着陸訓練は同じ場所に停止し、重く激しい爆音を発してくる。

岩国基地では、他に米軍普天間基地（沖縄県）から移転してきたKC-130空中給油機や、普天間基地から連日飛来するMV-22オスプレイなどが入り乱れて飛行し、爆音に切れ目がない。さらに、同居する海上自衛隊の大型ヘリコプターやUS-2救難飛行艇などが訓練を続ける。

昨年3月の艦載機移転完了後の岩国基地は、米軍関係者が1万200人、所属機は120機を超える（他に自衛隊機約30機も駐留）。米軍嘉手納基地（沖縄県）をしおぐ極東最大の航空基地となつた。

トランプ米大統領が来日中の6月29日、「日米安全保障条約は不公平な合意だ。

見直しを求める」と発言し、物議をかもしている。日本はすでに、諸外国に比べ駐留米軍に関わる負担が断トツに大きい現実がある。さらに、大きな負担を日本に求めるトランプの意図をどう見るか。

私たちにはよく分からぬ話だが、岩国など日在米軍基地をさらに増強するのではないかという恐れを直観的に感じる。さうした背景のなかで、岩国基地と市民生活をめぐる最近の動きから、いくつ

か気になる問題をピックアップしてみた。

今年4月、筆者が共同代表を務める在

米軍監視団体「リムピース」のホームページ編集長がこの航空便を利用した時の出来事は、特筆すべきである。羽田へ向けた便で、編集長はいつも同様、機外の景色を撮影していた。しばらくして

年間35万人の利用を予測し岩国基地を利用して民間機が就航した。同空港は現在、毎日、羽田便5往復、那覇便1往復の定期便が飛んでいるが、予想外に好評で今年10月には利用者が累計300万人に達する見込みという。

岩国基地の北側に民間空港エリアが開かれ、離発着する全日空機は艦載機や海兵隊機の駐機場を見ながら滑走路へ、離陸のスタンバイとなる。天候が良ければ、このチャンスをねらって、乗客は米軍機のすぐ近くで写真を撮ることができる。

「写真は撮ったけど削除はしない。なぜ撮影をさせないのか」と聞くと、「米軍からの要求だ」と答えた。運行中でもあり、詰めの話は羽田に到着した後ですることになった。

羽田に着陸後、「機内は日本の法律が適用されるから、米軍の要求を受け入れる根拠は何か」と質問すると、機内アナウンスが始まった。昨年秋からは着陸前、機内でも同様のアナウンスが流れ、機内からの写真撮影の自粛を求めるアナウンスが始まった。昨年秋からは着陸前、機内でも同様のアナウンスが流れ、機内からの写真撮影の自粛を求めるアナウンスについての社内の通知文をみてください」と書かれた文書によれば、「岩国基地のなかを通るとき、機内から撮影された写真がSNSに出ていたのが散見される。基

地のセキュリティーの維持に問題があり、海兵隊から全日空に撮影禁止の要請があつた」ということらしい。最新のバージョンでは、さらには2月1日から機外カメラの映像も流さなくなつたという。そして、「この要請を受け入れなかつた場合、全日空の岩国錦帯橋空港就航は認めないこともある」と説明された。

客室乗務員とのざつとこうしたいきさつで、編集長が客室乗務員の説明に「要請だと言うことは聞いた」とだけ答えた。客室乗務員は上司とも相談した結果か、「要請したことはわかつてくれ」という方向で話は納まり、それ以上、撮影した画像は削除することもなく、これで機外出ることになった。

今回の客室乗務員の動きをまとめるに、①予想通り米海兵隊からの要求だった、②海兵隊が基地を使わせないという脅しをかけていた、③全日空としては今のところ強制的に撮影禁止の措置はしてない、ということだった。

しかし、こうした行為が何に抵触するというのだ。少なくとも岩国錦帯橋空港は山口県や岩国市の日雇施策であり、これを県民・市民が正常に利用するために行政のしつかりした対応が求められる事案である。

同様の動きは、既に閉鎖されて3年になるパブリックアクセスロードの通行禁止の措置でも見られる。また、6月13日

地上空でのドローンの飛行禁止を盛り込んだ「改正ドローン規制法」も同様の動きだ。岩国基地のフェンス添いには、法成立前からドローン飛行禁止の看板が出ていた。

5月5日、岩国基地が一般開放される恒例の「フレンドシップデー」で、筆者は30年前から見学者に街宣ビラを配っている。今年も午前10時半から市民団体「ビースリンク広島・呉・岩国」の仲間と街宣しながら米軍機事故を告発したビラを配った。この日、16万5千人と発表された入場者が、何時間も並び基地へ入つていった。私たちがこの日用意した2千枚のビラは、あつという間に入場者の手元に渡つた。ビラの裏には戸村良人さんが7年間撮り溜めた63種の米軍機のカラー写真が刷りこまれ、入場者には見学に便利だと好評で、次々手を出しビラを受け取ってくれた。

ところが、フェンスの外まで出てきた米軍側の日本人警備員がハンドマイクをもつて、次々このビラを回収していく。「ビラはこちらですべて回収しています」と呼びかけ奪い取っていく。彼らの腰には拳銃らしきものがぶら下がり、こうした装備で迫り来てビラを回収していく。手にいっぱい集まつたビラは、フェンスの外を銃を持って60m歩くどころでは越しに中にいる警備員に手渡されていつ

た。

私たちの表現活動を完全に否定し、しかも、日米地位協定で基地の中だけ特別に認められた、銃を携行した行為をばかりだ。岩国基地のフェンス添いには、法成立前からドローン飛行禁止の看板が出ていた。

6月19日、この事実を山口県議会の一般質問で井原寿加子議員が取り上げた。議員の質問に山口県や山口県警察は「承知していない」とダメ入りを決め込み、答弁を避けた。明らかに銃刀法に違反する行為である。5月上旬、長崎県の米軍佐世保基地では、同様の装備をした警備員が60m基地の外を歩いた事実を長崎県警察が指摘し、大きなニュースになつた。これに比べ山口県警察でたらめぶりは許せぬ、やはり第一線の米軍基地の存在が大きく見えてきた。

地元のテレビ局は5月5日の模様を詳しく報じ、画面に映つた警備員が腰に携行した拳銃らしき物に大きな違和感が漂つた。後日、あるメディアが米軍にこのことを照会したところ、「腰の拳銃はダミーだった」と答えたという。少なくとも腰の拳銃らしきものは認めたが、本物は付けていなかつたとシラを切る無責任な答えである。岩国基地のその行為は、完全に銃刀法にも違反する行為だ。ゲートの外を銃を持って60m歩くどころではなく、基地見学者の手からビラを回収す

ることまで行つてゐる。

山口県警の無責任な対応は、安倍首相の郷里・山口県で、首相言いなりの村岡知事のお墨付があり、こうした行為を擒りを感した。日本法律を逸脱した違法な行為に、怒りを感じた。6月初めには米兵が自動車を盗んで民家の駐車場に突っ込み、そこの車を壊した事件もあつた。そのうえ、この弁を避けた。明らかに銃刀法に違反する行為である。5月上旬、長崎県の米軍佐世保基地では、同様の装備をした警備員が60m基地の外を歩いた事実を長崎県警察が指摘し、大きなニュースになつた。これに比べ山口県警察でたらめぶりは許せぬ、やはり第一線の米軍基地の存在が大きく見えてきた。

こうして、海兵隊に海軍も加わり巨大基地になつた米軍岩国基地は航空機の爆音被害に留まることなく、どんどん増幅する負の遺産を拡大し、市民生活を蝕んでゆく。福田岩国市長は「基地との共存」を主張してマイナス面はともかくフタをし、共存どころではなく、基地に従属する街がつくられてゆく。

私たちはこうした状況に埋没することなく、米軍の絶対に許せない行為を逐一追及し、これからも一層声を大きく出し、つづけ、不正当と闘つてゆく決意である。

(たむら じゅんげん／山口県岩国市在住、「あたごやま平和研究所」代表)

山口県が上関原発埋め立て免許延長許可の暴挙

小畠太作

7月26日、村岡嗣政山口県知事が中国電力に対して上関原発（同県上関町）建設予定地の公有水面埋め立て免許の延長許可を出した。許可する法理も道理もないが、実際、その許可の理由には欠けるばかりである。

案の定、唯一のよりどころである国の「重要電源開発地点指定」をその理由に挙げている他に、この度は「海上ボーリング調査」が、延長の理由のみならず延長期間3年6ヶ月の内、6ヶ月だと言う。最早何でもありがここまできたか、というのが第一印象であった。

また、件の調査を中国電力は「国が定めた実用発電用原子炉に係る新規制基準への適合に向けた対応」のためだとしているが、ご承知の通り、あの福島原発事故以降、国政府は原発の新設は想定しておらず、従つてそのための新規制基準策定には着手すらしていない。実際、先んじて6月7日にわたしたちが臨んだ原子力規制庁との協議においても、同庁は「この度のボーリング調査には全く関与していない」「中国電力が勝手にやつているだけ」という旨の発言をしている。

さて、免許延長許可のもう一つの根拠、重要電源開発地点指定であるが、これは法でもない告示に当たる「重要電源開発地点の指定に関する規程」（2005年制定）に基づくもので、事業者の申請により経済産業大臣が指定する。その目的は、規程の冒頭にこう記されている。「推進することが特に重要な電源開発の円滑化」である。

な推進を図るために、国政府は新規原発を推進するとは言っていないのであり、上関原発が2005年以降ずっと指定されていることは端から矛盾している。また、指定の要件には例えば「第四条5四 電源開発の具体化が確実な電源であること」とあり、福島原発事故以降の国策に照らせば明らかに上関原発は該当しない。要するに、これは放置されているだけの指定でしかないと言ふ他ない。

この不作為を糺すために、6月7日には経産省とも交渉したが、経産省が挙げた指定を解除しない理由にも呆れた。「中國漁協四代支店に限定しているのはそのままの証左である。もつともそれが適正かどうかは別である。しかし、経産省が申請立て免許による工事をするなど論外とすべきであろう。つまり、村岡知事は、この度の免許延長の理由において、自らの違法行為を露呈しているということになる。

海上ボーリング調査などを、免許延長の理由にできる、ましてや延長期間にすら入れ込む村岡知事は、到底、法的且つ合理的判断をしているとは言えない。不許可にする理由が幾多ある中で、次に述べる重要電源開発地点の指定にしがみついて、恣意的に免許し、また延長を許可する知事の姿が現しているのは、唯々、上関原発を建てたいという意思だけだ。その意思が彼自身のものかどうかは知らないが。

挙げ句に村岡知事は、延長許可と合わせてまた出した「埋め立て工事差し止め要請について、これは『埋め立て免許権者とは別の立場で要請した』などと宣つている。県民をバカにするのにも程がある。どうつもこいつも同じ穴の貉である。」

さて、免許延長許可のもう一つの根拠、重要電源開発地点指定であるが、これは法でもない告示に当たる「重要電源開発地点の指定に関する規程」（2005年制定）に基づくもので、事業者の申請により経済産業大臣が指定する。その目的は、規程の冒頭にこう記されている。「推進することが特に重要な電源開発の円滑化」である。

さらに言えば、中国電力自身も、海上ボーリング調査と埋め立て工事とは別に、公有水面埋立法とは、その名の通り埋め立てに関する法規であり、海上ボーリング調査とは、そこが適地か否か等を文字通り調査するためのものであつて、埋め立て以前の調査である。

一方、公有水面埋立法は、知事が免許する条件としてその第四条に「一 土利用上適正且合理的なること」、また「二 埋立地の用途が上地利用又は環境保全に関する国又は地方公共団体（港務

（おばた たいさく／「上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会」事務局長）

「新天皇ご即位記念」の「皇国史観」児童朝礼

—大阪市立泉尾北小の民間人校長—

伊賀正浩

に登場する「民のかまど」の話をし、

■まさに公立版「森友小学校」
5月8日、大阪市立泉尾北小学校（大正区）において、全校の子どもたちが参加する「新天皇ご即位、新元号記念」児童朝礼（以下、「児童朝礼」）が行われた。

「児童朝礼」では、小田村直昌校長が、新天皇が「126代目」であることや「元号も日本古来から続いている」（泉尾北小HP）話をした。その後、「愛国の歌姫」と呼ばれている山口采希（あやき）がゲストとして登場し、30分間、子どもたちの前で明治時代の唱歌「神武天皇」「仁徳天皇」などを歌った。神話上の天皇を賛美し、「万世一系」を印象づける國民主権に反する歌だ。さらに「仁徳天皇」を歌う前には、教育勅語児童読本（1940年）や修身教科書

も話した。まさに「皇国史観」を子どもたちにすり込もうとしたのである。

最後には、自身のオリジナル曲「行くぞ！日の丸！」「令和の御代」も歌つた。「行くぞ！日の丸！」の歌詞には、「うつむいた日は過ぎた／時が来た／まつしぐら／行くぞ！行くぞ！日の丸が行くぞ！」/ああ勇ましく日の丸が行くぞ」とあり、「日の丸」を先頭にしてアジア諸国に侵略した戦前の日本軍の姿を彷彿させる。外国语の子どもたち、中でも

山口采希は、「教育勅語」の現代語訳を歌詞にした曲を作り、学校法人「森友学園」が運営している塚本幼稚園（大阪市）でも披露したことのある歌手である。その後、「愛国行進曲」「月月火水木五金」「広瀬中佐」などの軍歌や自衛隊賛美曲を次々にカバーしている歌手である。

小田村校長は、泉尾北小HPで山口采希の歌・話を「とてもいいお話をとても素晴らしいゲストでした」と絶賛した。HP記事の最後には、小田村校長と山口采希が、「皇紀2679」と書かれた色紙を持った記念写真まで掲載されている。

公立学校の「児童朝礼」での山口采希の歌や話は、戦前の教育勅語教育を小学校に露骨に持ち込もうとした森友学園の「瑞穂の國記念小學院」に重なる。公立学校でのこのような集会が行われていること自体、全国に

例を見ない。

■大阪市教委は「天皇敬愛」教育推進役として小田村校長任命

泉尾北小に山口采希を呼び、「新天皇ご即位記念」児童朝礼を行ったのは小田村校長である。同校長は、大阪市の民間人校長として5年目（泉尾北小では2年目）である。

小田村校長は、故小田村四郎（日本会議副会長、日本教育再生機構顧問、日本戦略研究フォーラム評議員、「日本の建国を祝う会」会長などを歴任）の次男で、太い日本会議人脈を持つている。大阪市立小学校の校長になつてからも、右派団体である「学ぼう会北摂」で講演をしたり、龍馬プロジェクト会長の神谷宗幣氏のインターネット番組に登場し、大阪市の人権教育や歴史教育を「偏向

教育」と批判している。

今回の「児童朝礼」についても、昨年度から周到に準備し、山口采希の登場については教職員からの反対を恐れて当日まで黙つていた。そのことを、右派系団体の会報で「校長としての決断」「リーダーシップ」と自画自賛したのである。

大阪市教委は、2018年度から小田村校長を民間人校長として再任し、泉尾北小校長に任命した。大阪市教委の狙いは、小田村校長を大阪市の公立学校で「天皇敬愛」「日の丸・君が代」教育を推進する先導役にすることである。

小田村校長は、泉尾北小に赴任してから、次のことを推し進めてきた。

①毎日子どもたちに「日の丸」の掲揚・降納をさせる、②運動会で「君が代」を歌わせ「日の丸」を子どもたちに掲揚させる、③4~6月の間に各クラスで「君が代」を授業で歌わせる、④創立記念日、終業式で「君が代」を歌わせる、⑤伊勢神宮をのぞいては日本の歴史や文化、伝統を語れない」として修学旅行先を伊勢神宮に変える、等々。そして、今回の一連の「新天皇ご即位記念」児童朝礼である。

小田村校長による改元・天皇代替わりに伴う「天皇敬愛」教育と「皇国史観」教育を、極端なケースとして見過ごすことはできない。

第1に、秋には天皇即位関連行事

が控えている。再び代替わりを利用した「天皇敬愛」キャンペーンが大々的に張られ、学校現場にも押しつけられる危険性があるからである。今回の泉尾北小での「新天皇ご即位記念」児童朝礼を徹底して批判している、秋に同様の児童朝礼を行う学校が出て来ることを食い止めなければならぬ。

第2に、日常的な「日の丸・君が代」推進教育が、泉尾北小を突破口にして広がる危険性がある。大阪市の公立学校では、「日の丸」常時掲揚が強制されてからすでに10年が経とうとしている。当初は、上げっぱなしの学校が多かつた中で、雨の日や夜もあげていることに右翼から批判されるようになり、今では、毎日上げ下げしている学校が増えている。そんな中で、泉尾北小は、それなく運動会での「君が代」斉唱と「日

の丸」掲揚も拡大しつつある。まさに泉尾北小で行っていることが、徐々に広がっているのである。

■居直り続ける大阪市教委と小田村校長に抗議集中を！

泉尾北小の「天皇即位記念」児童朝礼が明らかになつて以降、急速に抗議の声が広がり始めている。「子どもたちに渡すな！あぶない教科書 大阪の会」は、6月下旬から「抗議文」への団体署名と個人賛同を集め運動を開始した。

賛同署名運動は、SNSを通じて一気に全国に広がり、20日程度で18団体、1624名の賛同が集まつた。7月16日には、40名以上の市民が集まる中で、大阪市教委への抗議文提出行動を行つた。

大阪市教委は、小田村校長への調査をしているとしながらも、泉尾北小HPに掲載された「児童朝礼」記事を削除していない。「大阪の会」への回答にも、宮内庁の天皇系図や学習指導要領などを根拠にして、「児童朝礼」を公然と容認する姿勢をとつてている。

（いが まさひろ／「子どもたちに渡すな！あぶない教科書 大阪の会」事務局）

「皇国史観」教育が何をもたらすのか、既に歴史が証明している。子どもたちを天皇主義でり込み、侵略戦争に駆り立て、アジア・太平洋地域の多くの人々に犠牲を強いた。そして、自らも大本営から見捨てられ死ぬ者も多かつた。このような歴史を繰り返してはならない。「皇国史観」教育の危険性は、どんな言葉でごまかしても、歴史を見れば明白である。

大阪市教委と小田村校長が居直り続ける中で、今後ますます抗議の声を強めていくことが必要である。小田村校長と市教委に謝罪を求めていただきたい。8月中には、大阪市教委と交渉を行い、更なる追及を続けていきたい。全国からのご支援をお願いしたい。

小田村校長による改元・天皇代替わりに伴う「天皇敬愛」教育と「皇国史観」教育を、極端なケースとして見過ごすことはできない。

小田村校長も「文部科学省の通知

—『陳獨秀と中国革命史の再検討』上梓に際して—

吉留昭弘

（前号よりつづく）

（三）

ゴータ綱領を批判したマルクスのW. ブラッケの手紙は、1891年にエングルスによって公開されるまで人々の目に触ることはなかった。しかし、この手紙には、重要な内容が書きこまれて

いた。マルクスは、ゴータ綱領批判にかつて、ここで将来社会の発展と国家問題についての自らの洞察を新たに展開していたからである。

将来の共産主義社会は、これまで資本主義社会に替わる広義の共産主義社会として語られてきた。『ゴータ綱領批判』では、この広義共産主義社会は第一段階の共産主義社会（社会主义社会）とその発展としての高度な共産主義社会とに区分され、将来の共産主義社会の発展についてのマルクスの洞察が新たに示されているのであつた。

また、4年前の1871年のパリ・コミューンの経験がマルクスのプロレタリア革命の学説に重大な影響を及ぼしたこと、いうまでもない。パリ・コミューンの経験を経てマルクスのプロレタリア

革命とプロレタリア独裁に関する学説は大きく発展した。

その結果として、『ゴータ綱領批判』では、政治上の過渡期とプロ独裁の問題、プロ独裁の死滅の問題、さらには「共産主義社会の将来的国家組織」の問題にまで言及されたのである。『ゴータ綱領批判』がマルクスの科学的社会主义の發展に重要な位置を占めることがわかる。

さて、ゴータ綱領は、将来の社会と國家問題についてどのような綱領的命題を掲げていたのだろうか。

それは、次のような命題だつた。

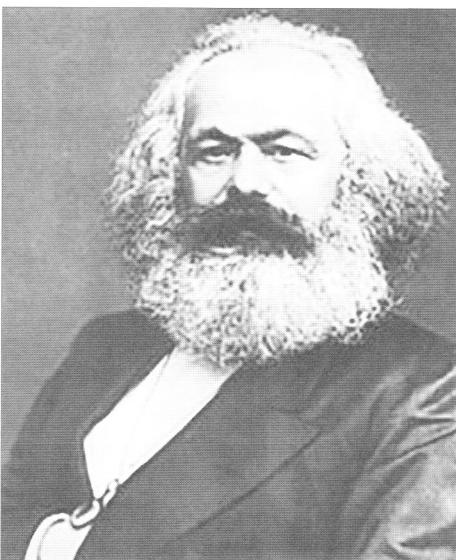
「以上の原則から出発して、ドイツ労働党は、あらゆる合法的手段によつて自由な国家——および——社会主義社会をかちとるため、賃金・鉄則もとも賃金制度——および——あらゆる形の搾取を廃止するため、またあらゆる社会的および政治的不平等をとり除くために努力する」

（傍点・マルクス）

これにたいするマルクスの批判は、次のようにある。関連部分を引用して示そう。

「ドイツ労働党は、〈自由な国家〉をかちとるために努力するという……中略……ドイツ労働党は——少なくとも党がこの綱領を自分のものとするなら——彼らの社会主義思想が皮下ほどの深さにもはいつていないと、示すことになる。」

というのは、党は、現在の社会（これは未来のどんな社会にもあてはまる）を現在の国家の（すなわち未来の社会の場合には未来の国家の）基礎としてとり扱わないで、かえつて国家をそれ自身の（精神的・道徳的な、自由な基礎）をもつ、独自のものとしてとり扱つてゐるからである。



マルクス

な誤解をよびおこしていることだろう

……
一跳ねほども問題に近づきはしないのである。

資本主義社会と共産主義社会とのあいだには、前者から後者への革命的転化の時期がある。この時期に照応してまた政治上の過渡期がある。この過渡期の国家は、プロレタリアートの革命的独裁でしかありえない。

これに反して、〈今日の国家〉は国境いつれて変化する。それはプロシヤードイツ帝国とスイスではちがつておらず、イギリスとアメリカとではちがつている。だから〈今日の国家〉は一つの擬制である。けれども、いろいろの文化国にある種々ちがつた国家は、その形態はいろいろで雑多であるにもかかわらず、近代ブルジョア社会のうえにたつている点ではみな共通しており、ただこの社会の資本主義的発展の度合いに大小の差があるだけである。だから、それらの国家はまた、ある本質的な性格を共通にもつっている。その意味でわれわれは、今日の根底であるブルジョア社会が死滅した将来と対比して〈今日の国家組織〉について論じることができるのである。

そうすると、問題になるのは、国家組織は共産主義社会ではどんなふうにかわるのか、ということである。いいかえれば、そこでは今日の国家機能に似たどんな社会的機能がのこるかということである。この問題には科学的にこたえるほかはなく、人民という言葉と国家という言葉を千度も結びあわせたところで、蚤の

(3) 過渡期完了（社会主義社会への転化）の二つの指標の問題

(4) 「共産主義社会の将来の国家組織」の問題

(5) 「ブルジョア的权利」の問題

(四)

ところで、綱領はこの後者（プロレタリアートの独裁のこと——引用者）についても、何もふれではない（傍点、マルクス）。

リーアートの独裁のこと——引用者）についても、何もふれではない（傍点、マルクス）。

(1) 「政治上の過渡期」の問題

マルクスのいう「政治上の過渡期」とは、はたしていかなる歴史的時期を指しているのか。ここでの中心問題である。

マルクスの有名な叙述の一部分だが、再録すると次のようである。

右のマルクスの叙述のなかから、特に問題となる次の五つの問題について検討する。

(1) 「政治上の過渡期」の問題

(2) 「前者から後者への革命的転化」



「資本主義社会と共産主義社会とのあいだには、前者から後者への革命的転化の時期がある。これに照応して政治上の過渡期がある。この過渡期の国家は、プロレタリアートの革命的独裁以外ではありえない。

ところで、綱領は、この後者（プロレタリアートの革命的独裁のこと——引用者）についても、共

産主義社会の国家組織についても、何もふれではない。

なぜ改めてこの問題をはつきりさせる必要があるのかといえば、レーニンの『国家と革命』における新提案が存在するか

いない。

らである。レーニンはプロ独立国家が存在する時期を、狭義の高度な共産主義にいたる時期全体としたのであった。

「政治上の過渡期」は、社会主義への過渡期なのか、それとも高度な共産主義への過渡期なのか。このちがいは、ついで小さな問題ではなかった。このちがいによつて、将来の共産主義社会の発展と国家問題の関連は、大きく違つてくるばかりでなく、マルクスの科学的社会主义の理論を根底からくつがえす危険をもつものだつたからである。

(2) 「前者から後者への革命的転化」の問題

政治上の過渡期は経済上の過渡期となる。この過渡期に、経済上では社会の根本的な改造が行われる。資本主義社会の経済的土台を支えているのは、生産手段の私的所有制である。この私有制を根本から改造し、社会的共有制に替えるのである。

私的所有制を共有制に替えるためには、二つの課題を達成しなければならない。一つは、ブルジョアジーからの生産手段の没収である。これを達成することで、プロレタリアートは国家経済の重要な部分を掌握することが可能となる。



エンゲルス

もう一つは、農民など小所有者の協同組合への組織化・社会主義的改造である。小所有者の改造にはかなりの時間を要する。これが理解されるべきである。エンゲルスは、「実際上の利益と彼らの自主性にもとづくとして、次のように述べている。

全集第22巻 1884年)

「われわれが國家権力を握つたとき、大地主に対してそうせざるをえないように、小農民を暴力的に取奪する（有償であろうと無償であろうと）ことなど毛頭考えていなきこともわからぎつたことである。小農にたいするわれわれの任務は、ますなによりも、その私的經營と私的所を協同組合的なものへ、暴力によらず実例とこの目的のための社会的援助の提

トロツキーは、「社会主義的經營方法を農民に承認させることは、目に見える模範によつてのみ、すなわち集団經營のほうが經濟的に有利であり合理的である等々を、何年もの間に農民に証明することによってのみ達成されうる」（『工業報告』）と語つているが、これはエンゲルスの觀点を受け継いだものであつた。

ところが、ソ連邦でスターリン主義者がおこなつた農業集団化は、このような観点とは真反対のものだつた。かれらは國家権力を使って暴力的に集団化を農民に強制した。農民たちは牛馬を皆殺しにして抵抗した。こうした強制的農業集団化をもつて、1936年には所有制の改造の完了を宣した。農業集団化にはいくつかの段階があり、集団所有制はまだ

過ぎない。このような農業集団化の過渡的形態をもつて社会主義社会への移行を宣したのであつた。この社会には、まだ階級と階級差異があり、所有制の改造はおれない利益を小農たちに期待させる手段は、もちろん立派に存在しているのである」（エンゲルス「フランスとドイツの農民問題」マルクス・エンゲルス全集第22巻 1884年）。

『主戦場』

ミキ・デザキ監督

評者 鈴木右文

(3) 「政治上の過渡期」完了 の二つの指標

(六)

「主戦場」(二〇一九)は、日系アメリカ人のユーチューバーであるミキ・デザキの初監督ドキュメンタリー映画である。

取り上げられているのはいわゆる慰安婦問題で、様々な所属の二七名(杉田水脈、櫻井よしこ、ケント・ギルバート、新しい歴史教科書をつくる会、日本会議、韓国挺身隊問題対策協議会、元米国市議、元日本軍兵士、吉見義明、小林節など)のインタビューと監督によるナレーションを軸として構成されている。

この問題は様々に複雑な様相を見せるが、大抵の登場者につき、強制による性奴隸だったか、人数は、日本法的責任は、米国慰安婦像は、などの論争の対立軸のどちらの立場に立っているのかを際立たせるよう構成されている。そして、明らかに監督は右寄りの人々に反対の立場であり、時に滑稽に映している。多くの発言が入れ替わり立ち替わ

り登場するため、見ていて全く飽きない。出来映えとしては文句なく面白い。ただ、論争を聞いていて、実際に苦しんだ方々はどうすればよいのだろうと考え込んでしまう。

商業映画に出るとは承諾していないなどの訴えが起こされている問題作。監督自身によるナレーションで物事を説明する部分のテンポが少し早過ぎると感じ、ラストのコメントにはてなと思つたりしたものの、アツという間で見応えたっぷりの二時間。マイケル・ムーア的な確信犯的作りでないよう見えながら、実は右側の論調に明確に否定的な作り方である。それを嫌う向きもあると思うが、普段なかなか商業映画に登場しないこうしたテーマの作品を作り得る環境だけは失いたくない。本作にせよ、話題の「新聞記者」も、敢えてよく作ってくれたと思う。

(すずき ゆうぶん／九州大学言語文化研究院教員)

（2）によってあきらかなように、社会主義社会への過渡期には、社会の経済的土台の根本的改造が行われる。生産手段の私的所有制の社会的共有制への転化が、その根本である。この革命的転化によつて、社会からいつさいの階級と階級差異が消滅する。人類史のない階級対立の歴史に終止符がうたれるのである。社会にはもはや人を搾取する者も抑圧する者もいなくなる。社会の労働力の転化も階級としての歴史を終えるのである。

右のような経済的土台の根本的変化に呼応して、上部構造にも大きな変化があらわれる。プロ独裁の国家が消滅するのである。もともと階級社会に終止符をうつために必要とされたプロ独裁は、社会の社会主義的改造の進展とともに「死滅しつつある」国家となり、ついには階級の消滅とともに消滅するのである。

（2）によつてあきらかなように、社会主義社会への過渡期には、社会の経済的土台の根本的改造が行われる。生産手段の私的所有制の社会的共有制への転化が、その根本である。この革命的転化によつて、社会からいつさいの階級と階級差異が消滅する。人類史のない階級対立の歴史に終止符がうたれるのである。社会にはもはや人を搾取する者も抑圧する者もいなくなる。社会の労働力の転化も階級としての歴史を終えるのである。

（2）によつてあきらかなように、社会主義社会への過渡期には、社会の経済的土台の根本的改造が行われる。生産手段の私的所有制の社会的共有制への転化が、その根本である。この革命的転化によつて、社会からいつさいの階級と階級差異が消滅する。人類史のない階級対立の歴史に終止符がうたれるのである。社会にはもはや人を搾取する者も抑圧する者もいなくなる。社会の労働力の転化も階級としての歴史を終えるのである。

この二つの指標の達成によって、資本主義社会は廃絶され、社会主義社会へと転化する。人類史の転換点である。(つづく)
(よしごめ あきひろ／社会主義問題研究者)

※1937年、鹿児島県さつま川内市生まれ／立教大学大学院経済学研究科博士課程修了／主著に『ソ連崩壊とマルクス主義－レーニン最後の闘争とその後』(岡書出版)など。

【お知らせ】

▼「巻頭言」、「編集後記」は、筆者が入院中のため、今回も休載しました。ご了解願います。
(編集部N)

反戦情報編集部(代表:永田信男)
(T/F) 083-929-3674
山口連絡所
(T/F) 083-902-3030
広島連絡所
(T/F) 082-233-7322
福岡連絡所
090-8995-8213(永田)
郵便振替口座
01520-5-12786
加入者名 反戦情報
銀行口座
福岡銀行箱崎支店
普通預金 2012672
加入者名 永田信男

II いつさいの階級と階級的差異の消滅。
上部構造における階級的差異の消滅。
この二つの指標は「政治上の過渡期」

E-mail:hansen-jp@crest.ocn.ne.jp

バックナンバー紹介

The image is a collage of 12 panels from the newspaper '反戦情報' (Anti-War Information). The panels are arranged in a grid-like structure. Each panel contains a large title '反戦情報' at the top, followed by a date and page number, and a small image or text snippet below it. The topics covered include:

- Panel 1: 2019.6.15 No.417-418合併号, featuring a photo of a group of people in a formal setting.
- Panel 2: 2019年7月号(第49号), featuring a photo of a group of people in a formal setting.
- Panel 3: 安倍、対米従属「抱きつき外交」の醜悪 (Abenomics'丑恶的对美依附外交), featuring a photo of a group of people in a formal setting.
- Panel 4: 2019.5.15 No.416, featuring a target with a bullet hole in the center.
- Panel 5: 代替わりに際し改めて天皇制を問う (When the Emperor System is questioned again after the change of era), featuring a photo of a man holding a sign with the characters '令和' (Reiwa).
- Panel 6: 2019.4.15 No.415, featuring a photo of a man holding a sign with the characters '令和' (Reiwa).
- Panel 7: 「改元」-「時の支配」というアナクロニズム (The anachronism of 'the era change' - 'domination of the time'), featuring a photo of a man holding a sign with the characters '令和' (Reiwa).
- Panel 8: 2019.3.15 No.414, featuring a photo of a man in a suit.
- Panel 9: 2019年3月号(第48号), featuring a map of Korea and surrounding regions.
- Panel 10: 沖縄の民意を「真撃に」踏みにじる安倍政権 (The Abe administration tramples over Okinawa's public opinion), featuring a photo of a man in a suit.
- Panel 11: 2019.2.15 No.413, featuring a map of Korea and surrounding regions.
- Panel 12: 「3・1朝鮮独立運動」から百年をどうみるか (How to view the 100th anniversary of the March 1st Movement of Korea's Independence Movement), featuring a photo of a man in a suit.
- Panel 13: 2019.1.15 No.412, featuring a photo of a man in a suit.

反戦情報 2019.8.15 No.419 20